



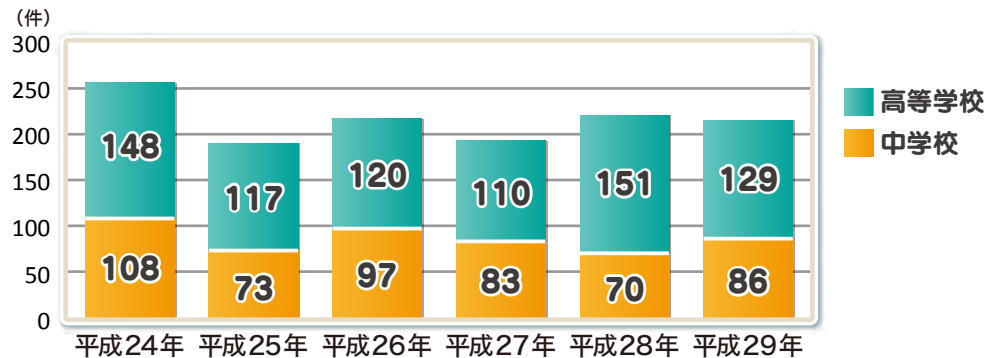
# 路面凍結スリップ転倒に注意しよう!!

## 雪道での自転車通学

降雪・吹雪時は道路が凍結したり、視界不良となったりして転倒や衝突などの事故が起こります。特に、横断歩道などの路面を塗装した所や坂道、縁石、側溝、マンホールなどが、とても滑りやすくなるので注意する必要があります。



### 【自転車での雪による事故発生件数】



### ～データからわかること～

- 中学校、高等学校あわせて毎年200件もの雪による自転車のスリップ事故が発生しています！
- 積雪が多い地域よりも、積雪の少ない(九州も)地域でのけがの発生率が高いです。

(災害共済給付データ医療費より)



雪道での自転車の運転は危険です。  
自転車をやめるか、状況によっては自転車を押して歩くなどの判断が大切です。



# スピードの出しすぎやよそ見で起こる 衝突や転倒による頭部のケガを防ごう!!

中学校・高等学校向け

## ～自転車通学での事故の防止～

**⚠ 通学中の死亡事故で最も多いのは自転車に乗っているときの交通事故です! ⚠**

「通学中の事故の現状と事故防止の留意点～調査研究報告書～」より

**自転車に乗るときは「自転車安全利用五則」を守りましょう!**

### ●自転車安全利用五則●

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

ヘルメットを着用しよう!



警視庁ウェブサイト [http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/five\\_rule/](http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/five_rule/) より

ヘルメットを着用し、  
頭部を守ろう!

いいね!



こんな標識を知っているかな?



自転車及び歩行者専用

歩行者と自転車だけが  
通行できる専用道路です。



一時停止

必ず一時停止して左右(周囲)  
の安全を確認します。



自転車通行止め

自転車の通行を禁止し  
ます。

道路交通法の改正により、平成27年6月から、危険な違反をした自転車の運転者に対して、講習を受けるよう義務付ける「自転車運転者講習制度」が新たに導入されています。

### 「危険な運転」は絶対にやめましょう!

#### ✗「ながら運転」

とっさの時にすぐにブレーキを掛け、ハンドルを切り、歩行者や障害物を避けられるよう、「ながら運転」はやめましょう。

- ・携帯電話等を使いながらの運転
- ・傘を差しながらの運転
- ・音楽を聴きながらの運転

#### ✗無灯火、一時不停止

### 加害者にならないように気をつけよう!

交通ルールを守り、これから起こりそうな危険を予測し、避けると共に歩行者や高齢者、子どもを思いやった行動をすることが必要です。